

## 平成30年度 第2次花巻市男女共同参画基本計画に基づく事業一覧

| No. | 基本目標           | 施策の基本的方向                | 施策の展開                         | 事業名                       | 事業の内容   | 事業の実績等<br>(継続の場合は○、実施しない場合は×とその理由) | 担当課名   | 備考             |
|-----|----------------|-------------------------|-------------------------------|---------------------------|---|------------------------------------|--------|----------------|
| 1   | I 男女共同参画の理解の促進 | (1)男女共同参画に関する意識啓発       | ①男女共同参画推進講演会等の開催              | 男女共同参画推進講演会の開催            | 男女共同参画について意識啓発を図るため、講演会を実施  | ○                                  | 地域づくり課 |                |
| 2   |                | (2)男女共同参画に関する教育や学習機会の充実 | ①男女共同参画に関する学習機会の提供            | 男女共同参画学習講座の開催             | 男女共同参画について理解を深めるため、市民講座を開催  | ○                                  | 地域づくり課 |                |
| 3   |                |                         | ②男女共同参画推進員による出前講座の実施          | 男女共同参画出前講座の開催             | 男女共同参画について理解を深めるため、男女共同参画推進員による寸劇などを実施                            | ○                                  | 地域づくり課 |                |
| 4   |                |                         | ③男女共同参画を推進する人材の育成             | 男女共同参画サポーター養成講座受講生支援      | 男女共同参画サポーター養成講座受講生に対し、交通費を支給                                      | ○                                  | 地域づくり課 |                |
| 5   |                |                         |                               | 男女共同参画推進員研修               | 男女共同参画推進員のスキルアップを図るための研修を実施                                       | ○                                  | 地域づくり課 |                |
| 6   |                |                         | ④人権教育、男女平等教育の推進               | 家庭科教育                     | 小学校第5・6学年及び中学校における家庭科の授業を通じて、男女平等の意識醸成を図る。                        | ○                                  | 小中学校課  |                |
| 7   |                |                         |                               | 社会科(公民)教育                 | 中学校第3学年における公民の授業を通じて、男女共同参画に係る学習を行う。                              | ○                                  | 小中学校課  |                |
| 8   |                |                         |                               | はなまき保幼一体研修                | 市内保育園、幼稚園職員の資質を向上し、就学前の保育・教育の充実等を図るため、外部講師を導入した研修を行う              | ○                                  | こども課   |                |
| 9   |                | (3)男女共同参画に関する情報の収集と提供   | ①広報紙やホームページ等による男女共同参画に関する情報提供 | 広報紙・ホームページ等による男女共同参画情報の提供 | 男女共同参画について理解を深めるため、広報紙やホームページ等により男女共同参画情報を発信する                    | ○                                  | 地域づくり課 |                |
| 10  |                | (4)性に関する理解の促進と生命の尊重     | ①児童生徒に対する発達段階に応じた性と生に関する教育の充実 | 赤ちゃんとのふれあい体験教室(中学生対象)     | 中学生が、乳児とふれあうことにより、命の大切さや親になる責任について考える機会とし、次世代の健やかな父性・母性の育成を図るため実施 | ○                                  | 健康づくり課 |                |
| 11  |                |                         |                               | 保健体育科教育                   | 中学校における保健体育の授業を通じて、性差や異性の尊重の学習を行う。                                | ○                                  | 小中学校課  |                |
| 12  |                |                         | ②各年齢層に対する性や健康に関する情報の提供        | 健康づくり講座                   | 市民の健康づくりの意識啓発を図るため、健康アップ講座等の各種健康教育を実施                             | ○                                  | 健康づくり課 |                |
| 13  |                |                         | ③性的少数者への差別や偏見の解消に向けた情報の提供     | 広報紙・ホームページ等による男女共同参画情報の提供 | 男女共同参画について理解を深めるため、広報紙やホームページ等により男女共同参画情報を発信する                    | ○                                  | 地域づくり課 | 再掲(No.9)       |
| 14  |                | (5)国際的な取り組みへの理解および協調    | ①国際的視野に立った男女共同参画に関する情報提供      | 広報紙・ホームページ等による男女共同参画情報の提供 | 男女共同参画について理解を深めるため、広報紙やホームページ等により男女共同参画情報を発信する                    | ○                                  | 地域づくり課 | 再掲(No.9、No.13) |

| No. | 基本目標              | 施策の基本的方向              | 施策の展開                     | 事業名  | 事業の内容  | 事業の実績等<br>(継続の場合は○、実施しない場合は×とその理由) | 担当課名    | 備考 |
|-----|-------------------|-----------------------|---------------------------|--|--|------------------------------------|---------|----|
| 15  | I 男女共同参画の理解の促進    | (5)国際的な取り組みへの理解および協調  | ① 国際的視野に立った男女共同参画に関する情報提供 | 国際都市推進事業   | 公益財団法人花巻国際交流協会が実施する国際理解推進事業(多文化サロン、外国語講座)、国際フェアINはなまきへの補助  | ○                                  | 国際交流室   |    |
| 16  |                   |                       |                           | 国際姉妹都市等交流推進事業  | 公益財団法人国際交流協会が実施する海外青少年等の受入事業に対し補助金を交付する。<br>ラットランド、クリントン、ホットスプリング、ベルンドリフの高校生、市民等を受入。<br>公益財団法人国際交流協会が実施する青少年海外派遣研修事業に対し補助金を交付する。<br>ラットランド、クリントン、ホットスプリング、ベルンドルフへ中学生各6名・引率教員各1名を派遣 | ○                                  | 国際交流室   |    |
| 17  |                   |                       |                           | 小学校外国語教育推進事業   | 市内すべての小学校に外国人講師(ネイティブ・スピーカー)を派遣し、外国語活動の充実と国際理解の推進を図るもの   | ○                                  | 小中学校課   |    |
| 18  |                   |                       |                           | 中学校外国語教育推進事業   | 市内すべての中学校に外国人講師(ネイティブ・スピーカー)を派遣、また英語科の学力向上のため、生徒の学ぶ意欲の醸成及び指導の充実を図るもの   | ○                                  | 小中学校課   |    |
| 19  |                   |                       | ②在在外国人等への支援               | 国際都市推進事業   | 公益財団法人花巻国際交流協会が実施する定住外国人支援事業(コミュニケーション支援(※)、生活支援(※))への補助<br>※コミュニケーション支援は、日本語講座、日本文化体験講座、防災講座等の開催。<br>※生活支援は、外国人相談窓口の受付対応やFMはなまき等により必要なインフォメーションを提供する。                             | ○                                  | 国際交流室   |    |
| 20  | II 男女の社会における参画の促進 | (1)政策・方針決定過程への女性の参画促進 | ① 審議会等への女性の登用促進           | 各種審議会、委員等への女性の登用促進                                   | 「審議会の設置及び運営に関するガイドライン」に基づき女性の委員登用(40%)に係る啓発  | ○                                  | 人事課     |    |
| 21  |                   |                       | ②女性が参画しやすい環境づくりの推進        | 市政懇談会の開催   | 市政に対し市民が意見を述べる機会を確保するため、女性の参加促進を図りながら市政懇談会を実施  | ○                                  | 地域づくり課  |    |
| 22  |                   | (2)地域活動における男女共同参画の促進  | ①市民団体活動への支援               | 市民団体等活動支援事業補助金                                       | 地域づくり活動が積極的に行えるよう、公益的な団体に対し補助金を交付  | ○                                  | 地域づくり課  |    |
| 23  |                   |                       | ②地域団体等への女性の参画促進           | 地域団体の役員・委員の女性登用の推進                                   | 地域団体等の活動に女性の参画を図るため、役員や委員に女性役員の登用の働きかけを実施  | ○                                  | 地域づくり課  |    |
| 24  |                   |                       | ③防災分野における女性の参画促進          | 自主防災組織等への女性の参画促進                                     | 自主防災組織等防災分野への女性の参画を促進するために、「自主防災組織等リーダー研修会」や「防災訓練」などにおいて、啓発を行う。  | ○                                  | 防災危機管理課 |    |
| 25  |                   |                       | ④高齢者等の社会参加の促進・生きがいづくりの推進  | 就労支援事業費  | シルバー人材センター支援   | ○                                  | 商工労政課   |    |
| 26  |                   |                       | 高齢者生きがい就労創出支援事業           | 高齢者の生きがいに資する雇用を図り、地域課題解決のために事業を起ち上げようとする団体に対し経費補助する。 | ○  | 長寿福祉課                              |         |    |

| No. | 基本目標             | 施策の基本的方向                                     | 施策の展開                    | 事業名                | 事業の内容  | 事業の実績等<br>(継続の場合は○、実施しない場合は×とその理由) | 担当課名                           | 備考        |
|-----|------------------|--|--------------------------|--------------------|--|------------------------------------|--------------------------------|-----------|
| 27  | Ⅱ 男女の社会における参画の促進 | (2)地域活動における男女共同参画の促進                         | ④高齢者等の社会参加の促進・生きがいづくりの推進 | 老人クラブ活動支援事業        | 花巻市老人クラブ連合会及び単位老人クラブの活動に対する補助  | ○                                  | 長寿福祉課                          |           |
| 28  |                  |  |                          | 湯のまちホット交流サービス事業    | 市内温泉施設等において、健康増進、交流促進を図る高齢者に対し、無料で入浴及び休憩(部屋利用)を提供                                | ○                                  | 長寿福祉課                          |           |
| 29  |                  |  |                          | ふれあい・あんしん交流事業      | 高齢者が健康で生きがいを持った暮らしができるようにするため、交流や活動の場として社会福祉協議会が実施するサロン事業に対する補助                  | ○                                  | 長寿福祉課                          |           |
| 30  |                  |  |                          | 高齢者福祉タクシー券給付事業     | 社会参加促進を目的に、タクシー券を交付  | ○                                  | 長寿福祉課                          |           |
| 31  |                  |  |                          | 敬老会事業              | 各地域で開催される敬老会経費を社会福祉協議会を通じて支援   | ○                                  | 長寿福祉課                          |           |
| 32  |                  |  |                          | 生活支援介護予防サービス基盤整備事業 | 介護保険給付から地域支援事業に移行する生活支援サービスの創出と担い手の確保  | ○                                  | 長寿福祉課                          |           |
| 33  |                  |  |                          | 健康づくり講座            | 市民の健康づくりの意識啓発を図るため、健康アップ講座等の各種健康教育を実施  | ○                                  | 健康づくり課                         | 再掲(No.12) |
| 34  |                  |  |                          | 生涯学習講座開催事業         | 市民への学習機会を提供し生涯学習を推進するため、「高齢者学級」、「女性学級」、「市民講座」、「富士大学花巻市民セミナー」等を開催                 | ○                                  | 生涯学習課                          |           |
| 35  |                  |  |                          | はやちね女性セミナーの開催      | 成人女性を対象に、自らの資質や能力を向上させるための学習機会を提供する。   | ○                                  | 大迫総合支所地域振興課地域支援室               | No.32に含む  |
| 36  |                  |  |                          | 大迫生き生き学園の開催        | 60歳以上を対象に、楽しく豊かに生きるため「生きがいづくり」や「自己実現」を図るため必要な学習機会を提供する。                          | ○                                  | 大迫総合支所地域振興課地域支援室               | No.32に含む  |
| 37  |                  |  |                          | いしどりや学園            | 生涯学習社会を豊かに生きるため、生きがいづくりの拡充や地域づくりに資することを目的とした各種講話や移動学習、共通の興味関心等を追求するグループ学習等を実施する。 | ○                                  | 石鳥谷総合支所地域振興課地域支援室<br>石鳥谷生涯学習会館 | No.32に含む  |
| 38  |                  |  |                          | 女性学級               | 知識を豊かにし、女性として生きがいのある生活を送ることができるよう、健康や生活に関する学習を行う。                                | ○                                  | 石鳥谷総合支所地域振興課地域支援室<br>石鳥谷生涯学習会館 | No.32に含む  |
| 39  |                  |  |                          | 市民講座開催             | 市民への学習機会を提供し生涯学習を推進するため、「健康講座」や「歴史講座」、「自然観察会」等を開催                                | ○                                  | 石鳥谷総合支所地域振興課地域支援室<br>石鳥谷生涯学習会館 | No.32に含む  |
| 40  |                  |  |                          | 東和地区シニア大学の開催       | 60歳以上を対象に生きがいづくりを促進するため、各種講座を実施  | ○                                  | 東和総合支所地域振興課地域支援室               | No.32に含む  |
| 41  | 東和女性学級の開催        | 知識や能力を高めることで、女性が生き生きと能力を発揮していくことを目的に、各種講座を実施 | ○                        | 東和総合支所地域振興課地域支援室   | No.32に含む   |                                    |                                |           |

| No. | 基本目標                   | 施策の基本的方向  | 施策の展開   | 事業名                | 事業の内容  | 事業の実績等<br>(継続の場合は○、実施しない場合は×とその理由) | 担当課名                                       | 備考        |
|-----|------------------------|---|---|--------------------|--|------------------------------------|--|-----------|
| 42  | II 男女の社会における参画の促進      | (2)地域活動における男女共同参画の促進  | ④高齢者等の社会参加の促進・生きがいづくりの推進  | 生涯学習活動支援事業         | 市民が自主的に行う生涯学習を支援するため、「ふれあい出前講座」事業を実施   | ○                                  | 生涯学習課                                      |           |
| 43  |                        |   |   | 早起きマラソンの開催         | 地域スポーツ(生涯スポーツ)の普及、健康増進、体力向上を図るため、早起きマラソンを開催。   | ○                                  | スポーツ振興課                                    |           |
| 44  |                        |   |   | 各種スポーツ教室の開催        | 市民の運動不足解消と健康増進を図るため、各種スポーツ教室等を開催。  | ○                                  | スポーツ振興課                                    |           |
| 45  |                        | (3)労働の場における男女共同参画の促進  | ①事業所への男女共同参画に関する啓発<br>②雇用機会均等法ほか関係法令の周知啓発<br>③職場における各種ハラスメント防止に関する啓発<br>④農業や自営業における女性の経営参画の促進 | 事業所への男女共同参画に関する啓発  | 雇用場での男女共同参画の促進を図るため、事業所に対し広報などによる啓発事業を実施   | ○                                  | 地域づくり課                                     |           |
| 46  |                        |   |   | 就労支援事業費            | 関係法令、各種制度等の周知  | ○                                  | 商工労政課                                      |           |
| 47  |                        |   |   | 就労支援事業費            | 関係法令、各種制度等の周知  | ○                                  | 商工労政課                                      | 再掲(No.46) |
| 48  |                        |   |   | 地産地消推進事業           | 市内の産地直売所組織で構成する花巻市産地直売所連絡協議会を支援し、産地直売所相互の経営の充実と連携を図る。  | ○                                  | 農政課  |           |
| 49  |                        |   |   | 6次産業化推進事業          | 市内の事業者が新たに花巻産農畜産物を活用した加工品を開発し、又は加工施設を整備する場合に要する経費補助を行う他、6次産業化を進めるために必要な知識・技術を学ぶセミナーを開催する。  | ○                                  | 定住推進課                                      |           |
| 50  |                        |   |   | 家族経営協定推進事業         | 家族構成員それぞれにとって魅力的な農業経営を実現するために、家族経営に関するルールづくりを行い、明文化する。<br>(『我が家の結っこ協定』)これにより、家族間の意欲とやりがいの増進、担い手づくりや農業の持続的な発展、さらには農村における男女共同参画社会の形成に寄与する。<br>・家族経営協定アドバイザー会議 年2回<br>・家族経営協定学習会<br>・合同調印式:1回(予定) | ○                                  | 農業委員会事務局                                   |           |
| 51  |                        |   |   | (4)個人の能力を発揮するための支援 | ①女性の能力向上・女性リーダー育成の支援   | 女性リーダーの育成                          | 女性リーダーの育成のため、「女性のつどい」を開催(女性団体ネットワークの会との共催) | ○         |
| 52  | 花巻地方生活研究グループ連絡協議会の活動支援 | 地域の農村の生活環境を改善することを目的に活動している市内の生活研究グループで組織する花巻地方生活研究グループ連絡協議会の活動を支援する。         | ○   |                    |  | 農政課                                |  |           |
| 53  | 農業女子プロジェクト事業           | 市内の女性農業者のつながりを広げるとともに、女性農業者間や異業種との交流により、農業・農村女性が自発的に自らの目標を実現するための仕組みや体制を構築する。 | ○   |                    |  | 農政課                                |  |           |
| 54  | 起業・新事業展開推進事業費          | 起業化支援センター運営、岩手大学共同研究支援  | ○   |                    |  | 商工労政課                              |  |           |

| No. | 基本目標                 | 施策の基本的方向           | 施策の展開                   | 事業名   | 事業の内容  | 事業の実績等<br>(継続の場合は○、実施しない場合は×とその理由) | 担当課名                                   | 備考        |
|-----|----------------------|--------------------|-------------------------|---|--|------------------------------------|--|-----------|
| 55  | Ⅱ 男女の社会における参画の促進     | (4)個人の能力を発揮するための支援 | ② 再就職などのための相談や職業能力開発の促進 | 就労支援事業費   | ジョブカフェはなまき運営、就職ガイダンス開催   | ○                                  | 商工労政課                                  |           |
| 56  |                      |                    | ③労働環境に応じた技能習得等の支援       | 就労支援事業費   | ジョブカフェはなまき運営、就職ガイダンス開催   | ○                                  | 商工労政課                                  | 再掲(No.55) |
| 57  |                      | (5)生涯を通じた女性の健康支援   |                         | 妊産婦健康診査及び保健指導   | 妊産婦の健康を守るために、妊婦の子宮頸がん検診及び14回分の健康診査、産婦の産後健康診査2回分の健診料の助成を実施  | ○                                  | 健康づくり課                                 |           |
| 58  |                      |                    | ①ライフステージに応じた健康支援        | 乳がん検診、子宮頸がん検診   | がんの早期発見・早期治療のため、がん検診を実施<br>また、がん検診の普及啓発のために無料クーポン事業を実施   | ○                                  | 健康づくり課                                 |           |
| 59  |                      |                    |                         | 妊産婦医療費助成事業  | 妊娠5カ月に達する月の初日から出産の翌末日までの妊産婦を対象に医療費の一部を助成   | ○                                  | 国保医療課                                  |           |
| 60  |                      | (6)ひとり親家庭等に対する支援   | ①ひとり親家庭等のニーズに対応した各種自立支援 | 婦人相談事業  | 家庭内暴力(DV)や離婚等に関する女性からの相談に応じ、必要な助言・指導等を行い、生活の安定と自立を図る。  | ○                                  | 地域福祉課                                  |           |
| 61  |                      |                    |                         | 子育て家庭支援給付事業   | 資格取得に向けた訓練の受講を支援し、母子家庭等の自立と経済的な安定を図る。  | ○                                  | 地域福祉課                                  |           |
| 62  |                      |                    |                         | 児童手当・児童扶養手当支給事業                                       | 児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う子どもの健やかな育ちに資する。また、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進のため、児童扶養手当を支給し児童の福祉の増進を図る。 | ○                                  | 地域福祉課                                  |           |
| 63  |                      |                    |                         | 児童養育事業  | 子育て家庭を支援するため、疾病等により家庭において児童の養育が一時的に困難な場合に、短期的な預かり支援を行う。  | ○                                  | 地域福祉課                                  |           |
| 64  |                      |                    |                         | 家庭児童相談事業  | 家庭における児童の適正な養育と福祉の向上を図るため、相談や訪問調査、指導などを行う。   | ○                                  | 地域福祉課                                  |           |
| 65  | ひとり親家庭医療費助成事業        |                    |                         | ひとり親家庭の親と児童、父母のいない児童を対象に医療費の一部を助成                     | ○  | 国保医療課                              |  |           |
| 66  | 寡婦等医療費助成事業           |                    |                         | 配偶者がなく、かつてひとり親家庭として児童を扶養していたことのある70歳未満の者を対象に医療費の一部を助成 | ○  | 国保医療課                              |  |           |
| 67  | Ⅲ 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 |                    |                         | (1)ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識づくり                           | ①ワーク・ライフ・バランスに関する市民への啓発事業の推進   | ワーク・ライフ・バランスの推進に関する啓発              | ワーク・ライフ・バランスの推進のため、市民に対し広報などによる啓発事業を実施 | ○         |

| No. | 基本目標                 | 施策の基本的方向  | 施策の展開  | 事業名                        | 事業の内容  | 事業の実績等<br>(継続の場合は○、実施しない場合は×とその理由) | 担当課名   | 備考 |
|-----|----------------------|---|--|----------------------------|--|------------------------------------|--|----|
| 68  | Ⅲ 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 | (2)ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた事業所への啓発                           | ① ワーク・ライフ・バランスに関する事業所への啓発事業の推進                             | 事業所へのワーク・ライフ・バランスの推進に関する啓発 | ワーク・ライフ・バランスの推進のため、事業所に対し広報などによる啓発事業を実施(イクメン養成事業(イクボス編)を含む)                                    | ○                                  | 地域づくり課   |    |
| 69  |                      |   |  | イクメン養成事業(イクボス編)            | 子育て中の従業員を応援する社内制度の改革などワークライフ・バランスの推進のワークショップや講演会等を開催する   | ○                                  | 商工労政課  |    |
| 70  |                      | (3)仕事と子育ての両立支援  | ①保育サービスや子育て支援の充実   | はなまきファミリーサポートセンター事業        | 子育て家庭の負担の軽減を図るため、児童のあずかりの援助を行う者と当該援助を希望する者との相互の援助活動に関する連絡、調整を行う                                | ○                                  | こども課   |    |
| 71  |                      |   |  | 地域子育て支援センター事業              | 子育て家庭を支援するため、子育て中の親子の交流促進、子育て相談、講習会、情報提供を行うとともに、地域全体で子育てを支援する情報ネットワークの推進を図る                    | ○                                  | こども課   |    |
| 72  |                      |   |  | 保育サービス向上支援事業               | 私立保育園での多様なサービスを提供するため、地域での子育て活動などに支援する   | ○                                  | こども課   |    |
| 73  |                      |   |  | 放課後児童支援事業                  | 児童の健全育成を図るため、放課後や長期休暇などの安全な居場所づくりと地域の交流を促進する   | ○                                  | こども課   |    |
| 74  |                      |   |  | 病児保育事業                     | 病気や病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由で保護者が保育できない際に、病院・保育園等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育する(イーハトーブ花巻子育て応援プラン掲載) | ○                                  | こども課   |    |
| 75  |                      |   |  | (4)仕事と介護の両立支援              | ①介護サービスの充実   | 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業                     | 在宅の寝たきり高齢者等が衛生的で清潔な生活送るため、寝具の洗濯乾燥消毒クリーニングにかかる費用を補助 | ○  |
| 76  |                      | 日常生活用具給付・貸与事業   | 要支援高齢者に対し、できる限り在宅での暮らしを継続するため、日常生活用具等を貸与または給付              |                            |  | ○                                  | 長寿福祉課  |    |
| 77  |                      | 高齢者住宅改造事業   | 自宅で日常生活を送るため、必要な住宅改造に対し補助                                  |                            |  | ○                                  | 長寿福祉課  |    |
| 78  |                      | 緊急通報装置設置事業  | 緊急性・発作性の疾患等により常に注意を要するひとり暮らし高齢者等に対し、緊急時の通報手段を確保するため通報装置を設置 |                            |  | ○                                  | 長寿福祉課  |    |
| 79  |                      | 軽度生活援助事業  | 室内の整理、清掃や雪よけなどの軽易な日常生活の作業援助                                |                            |  | ○                                  | 長寿福祉課  |    |
| 80  |                      | 訪問理美容サービス事業   | 家庭に訪問して理美容サービスを提供  |                            |  | ○                                  | 長寿福祉課  |    |
| 81  |                      | 介護サービス利用者支援事業   | 介護サービス利用者負担軽減を実施する社会福祉法人に補助                                |                            |  | ○                                  | 長寿福祉課  |    |
| 82  | ホームヘルプサービス利用者支援事業    | 障がい者施策によるサービス利用者が65歳以降介護保険によるサービスに移行した場合、自己負担額の減免に対する補助 | ○  |                            |  | 長寿福祉課                              |  |    |

| No. | 基本目標                 | 施策の基本的方向       | 施策の展開                   | 事業名                 | 事業の内容   | 事業の実績等<br>(継続の場合は○、実施しない場合は×とその理由)                     | 担当課名   | 備考     |  |
|-----|----------------------|----------------|-------------------------|---------------------|---|--|--------|--------|--|
| 83  | Ⅲ 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 | (4) 仕事と介護の両立支援 | ① 介護サービスの充実             | 高齢者福祉サービス基盤整備事業     | 老人福祉施設の建設・改築時の借入償還金元利補給及び介護サービス施設整備への補助                     | ○  | 長寿福祉課  |        |  |
| 84  |                      |                |                         | 高齢者保護措置事業           | 環境上の理由及び経済的理由などによる居宅養護の困難な高齢者の入所措置                          | ○  | 長寿福祉課  |        |  |
| 85  |                      |                |                         | 介護予防普及啓発事業          | 生活機能の低下が認められる方を対象に、介護が必要な状態にならないよう、口腔・栄養・運動などの介護予防を実施       | ○  | 長寿福祉課  |        |  |
| 86  |                      |                |                         | 介護予防教室事業            | 広く一般市民を対象に、介護予防の基本的な知識を普及させるため介護予防教室を実施                     | ○  | 長寿福祉課  |        |  |
| 87  |                      |                |                         | 地域づくりによる介護予防推進支援事業  | 高齢者が容易に通える範囲に通いの場を展開し、住民主体で体操などを行いながら介護予防につなげる取り組みへの支援      | ○  | 長寿福祉課  |        |  |
| 88  |                      |                |                         | 家族介護用品支給事業          | 在宅介護者の負担の軽減を図るため、介護用品等の購入にかかる費用援助                           | ○  | 長寿福祉課  |        |  |
| 89  |                      |                |                         | 配食サービス事業            | 調理が困難な低栄養状態の高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事の提供と安否確認                     | ○  | 長寿福祉課  |        |  |
| 90  |                      |                | ② 介護サービスを利用しやすい環境づくりの推進 | 総合相談事業              | 高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センターを設置し、高齢者に対し包括的な支援を実施                 | ○  | 長寿福祉課  |        |  |
| 91  |                      |                |                         | 認知症施策総合推進事業         | 認知症に関する専門的相談支援と適切なサービスが提供されるよう関係機関との連携・調整を行い、認知症高齢者やその家族を支援 | ○  | 長寿福祉課  |        |  |
| 92  |                      |                |                         | 家族介護者交流事業           | 在宅介護者を対象に介護者相互の交流・リフレッシュを図るため、交流会を開催                        | ○  | 長寿福祉課  |        |  |
| 93  |                      |                |                         | 在宅介護者等訪問相談事業        | 在宅介護者を対象に介護や生活上の悩みや不安の解消のため、家庭訪問による相談支援                     | ○  | 長寿福祉課  |        |  |
| 94  |                      |                |                         | イクメン養成事業(カジメン編)     | 仕事・育児・家事の両立や育休取得などのワークライフバランスの推進のワークショップや講演会等開催する           | ○  | 地域づくり課 |        |  |
| 95  |                      |                | (5) 仕事と家庭や地域活動の両立支援     | ① 男性の家事・育児・介護への参加促進 | 家族介護教室事業  | 在宅介護者を対象に介護知識・技術の講習や介護者相互の交流・リフレッシュを内容とした教室の開催         | ○      | 長寿福祉課  |  |
| 96  |                      |                |                         |                     | 男の健康講座(仮)   | シニア・シルバー世代男性の健康保持のため、最新の健康情報の提供や活用しやすいメニューの調理実習、運動等を実施 | ○      | 健康づくり課 |  |

| No. | 基本目標                 | 施策の基本的方向                | 施策の展開                 | 事業名                      | 事業の内容  | 事業の実績等<br>(継続の場合は○、実施しない場合は×とその理由) | 担当課名         | 備考        |
|-----|----------------------|-------------------------|-----------------------|--------------------------|--|------------------------------------|--------------|-----------|
| 97  | Ⅲ 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 | (5)仕事と家庭や地域活動の両立支援      | ①男性の家事・育児・介護への参加促進    | 育児学級                     | 多様化した社会環境で子どもを持つ両親に対して、栄養・歯科・遊びに重点をおいた相談・指導を行い、子育ての楽しさと、子どもたちの健やかな発育・発達を支援するため実施 | ○                                  | 健康づくり課       |           |
| 98  |                      |                         | ②長時間労働の削減や有給休暇取得などの促進 | ワーク・ライフ・バランスの推進に関する啓発    | ワーク・ライフ・バランスの推進のため、市民に対し広報などによる啓発事業を実施   | ○                                  | 地域づくり課       | 再掲(No.67) |
| 99  | Ⅳ 男女間の暴力の防止と根絶       | (1)DVの正しい理解と防止のための教育と啓発 | ① DVに関する啓発事業の推進       | DV防止について考えるセミナーの開催       | DVについて理解を深めるため、市民に対しDV防止セミナーを実施  | ○                                  | 地域づくり課       |           |
| 100 |                      |                         | ② 若年層に対するDV防止教育の推進    | デートDV防止セミナーの開催           | デートDVについて理解を深めるため、若年層に対するセミナーを実施   | ○                                  | 地域づくり課       |           |
| 101 |                      | (2)DV被害者に配慮した相談の実施      | ①各種相談の実施              | 専門家相談会開設事業               | 法律相談(弁護士・司法書士)、人権相談の実施   | ○                                  | 市民生活総合相談センター |           |
| 102 |                      |                         |                       | 婦人相談事業                   | 家庭内暴力(DV)や離婚等に関する女性からの相談に応じ、必要な助言・指導等を行い、生活の安定と自立を図る。                            | ○                                  | 地域福祉課        | 再掲(No.60) |
| 103 |                      |                         | ② DV防止に関する市職員研修の実施    | 男女共同参画職員研修               | 市職員に対するDV防止に関する研修を実施   | ○                                  | 地域づくり課       |           |
| 104 |                      |                         |                       | 婦人相談員・家庭相談員の研修           | 岩手県福祉総合相談センター、岩手県家庭相談員連絡協議会、東北地区家庭相談員連絡協議会主催の研修会に参加                              | ○                                  | 地域福祉課        |           |
| 105 |                      |                         |                       | ③広報紙やホームページ等によるDV相談窓口の周知 | DV相談窓口の周知  | 広報紙やホームページ等により、DV相談窓口を周知           | ○            | 地域づくり課    |
| 106 | (3)DV相談窓口の相互連携強化     | ①関係機関との連携強化による被害者支援     | DV相談窓口の相互連携           | DV相談窓口の相互連携を図る           | ○  | 地域づくり課                             |              |           |
| 107 |                      |                         | DV相談窓口の相互連携           | DV相談窓口の相互連携を図る           | ○  | 地域福祉課                              |              |           |